



もくじ CONTENTS

● 巻頭言	P2	● おくすりのおはなし	P4	● 読者のコーナー	P9
● 職場紹介	P3	● OB通信	P7	● 外来診療担当医表	P10
● 人事だより	P3	● トピックス	P8	● 編集後記	P10
● インフォメーション	P3				



貴船の青もみじ

京都市左京区

撮影/2012年5月 第一内科副部長 安威 俊秀

ここのらの地名

舞鶴赤十字
病院 編 25

舞鶴市文化財保護委員
舞鶴地方史研究会会長

加藤 晃 様

御水道 [おすいどう]

中筋小学校の近くに沼のような川がありますが、それが「御水道」です。少し南へ行ったところにある水源「一升」池に湧く水は、一日一万トンもあり、田畑の灌漑に使われています。細川幽齋が田辺城を築いたとき、城へ引き込んで生活用水としました。最古級の都市上水道です。環境省の平成の名水百選に選ばれています。

大杉の水 [おおすぎのみず]

青葉山麓杉山の湧水で、平成の名水百選に選ばれています。800年をこえる老杉の森に湧き出ている、大杉水神(寺社間数帳)とまつられています。『丹哥府志』に「杉の清水」「その水を嘗めるに清うして、かつ甘し。銀氣を帯びるに似たり」と記されている名水で、酒水にも使われます。古来から村の用水をまかなってきました。

大森の水 [おおもりのみず]

大森神社の境内に古来から湧き出ている名水で、真夏でも凍るほど冷たいと「田辺怪談録」地誌編にあり、「田辺之図」にもむこうへ渡れないほどだとあります。むかし足利の者が西国巡礼に来たときに飲んだことがあり、いまわの際に飲みたいと言ったけれども果たせず、待ち暮らしたのに無念と亡くなったと伝わります。



看護部長
(認定看護管理者)
佐金 鈴子
さこん すずこ

巻頭

言

Lead Speech



Lead Speech

7対1看護に期待すること

職員の過半数を占める看護部門が効率的であるか否かは病院の経営状況を大きく左右します。加えて病院経営の基盤は診療報酬ですが、看護部門が貢献できる診療報酬は入院基本料にほとんど集約されています。平成23年12月から7対1入院基本料（以後7対1と略す）を請求できるようになりました。10対1と比較した場合の収益差は当院の規模の病院にとっても大きく、新規に採用する看護師の人件費を見込んで収益増が確認できたことから、当院の今後の発展を見据えて「7対1」申請に踏み切りました。

そもそも「7対1」とは何でしょうか。これは急性期・重症患者を対象に手厚い看護が提供できるように患者7人に対して看護師1人が常時（夜間・休日含め）看護にあたることを前提に、看護の質と量ともに充実させている病院に対して診療報酬という形で経営上の保証を与えるものです。

では、「7対1」になって当院の看護の何か変わったかと問われると、患者さんはどう答えてくださるでしょうか。そして、看護師、医師、コ・メディカル、事務職のそれぞれにとって、これはどのような変化として映っているのでしょうか。残念ながら、今はまだ確信はありません。ナースステーションで看護師がミーティングやカンファレンスをしている場面を目にする機会が増えました。チーム医療にとって医師やコ・メディカルとの協働は欠かせません。そのためのカンファレンスが精力的に行われることは大いに結構だと考えています。しかし、もっとベッドサイドに行ってほしい。疾病をもった患者・生活者としての患者さんを援助する専門職として誰よりも熱心であってほしい。看護部長として十分な看護師の配置が可能となる「7対1」に踏み切った真の狙いは、実はここにあるのです。

現在看護部に教育専任師長を配置し、継続教育を重視した組織支援体制が整いつつあります。さらに感染管理認定看護師の専従配置や地域医療連携室への師長の配置、がん化学療法認定看護師、糖尿病認定看護師の養成研修への派遣と専門領域の看護も強化傾向にあります。加えて一般病棟全てにオール3人夜勤体制を継続的に実施することができるようになりました。このことは従来の10対1看護師配置では実現できなかったことです。病院あげて看護師確保にあたってもらえたことに心から感謝しています。

当院は西舞鶴地区の中核病院として急性期、亜急性期・回復期・慢性期、在宅と一貫した医療・看護が提供できるという強みを持っています。この強みを生かして、一人一人を尊重し苦痛を和らげ、患者さん自身の「内なる力を最大限に発揮できるよう」支援する援助専門職として今後も地域医療・看護の充実に向け微力ながら貢献していきたいと願っています。

舞鶴赤十字病院理念

赤十字理念「人道・博愛」のもと、一人ひとりにやさしさと思いやりをもって、いのちと健康、尊厳を守り、地域医療に貢献します。

基本方針

- 1 地域医療の中心的役割を果たすために、救急体制を整備し、安全で質の高い医療を提供します。
- 2 地域の中核病院として、他の医療・保健・福祉施設と協働し、地域医療連携の推進に努めます。
- 3 赤十字の使命である災害救護に貢献します。
- 4 健全で合理的な病院経営に努めます。
- 5 快適な医療・療養環境の整備に努めます。
- 6 職員は常に研修・研鑽に努め、病院はこれを支援します。



SLOGAN

職場紹介 こんにちは 栄養課 です!



● 文 調理師 植和田 里美
うえわだ さとみ

私たちを見かけたら声をかけてくださいね!

皆さんこんにちは、栄養課です。

栄養課は、管理栄養士4名（ただいま1名育児休暇中で事務員の吉田さんに臨時でお世話になっています）、調理師8名、調理助手5名の計17名と、昔に比べて随分大所帯になりました。昨年は職員退職等によりニューフェイス4名が



加わり平均年齢が若く(?) となり、朝6時から夜7時までの交替勤務の中で和気あいあいと明るく元気に頑張っています。

管理栄養士はデスクワーク以外、栄養指導などに病棟・外来を飛び回り、毎月糖尿病教室も行ったりしているので私達調理師は半日顔を見ない日もしばしばあります。

調理師は1日中黙々と作業をこなし、毎食配膳時間に追われながら厨房の中を飛び回っています。今は食種が20種類以上あり、食べやすい形態に変えたりアレルギーや禁止食品などの対応も多いですが、できるだけ患者さんのご要望にお応えできるように頑張っています。そして行事食にも力を入れ手作りのデザートを出したり、先日は朝早くからパンを焼き、朝食に焼きたてパンを出し大好評でした。月～金曜日には院内保育園の可愛い子供達の昼食も作っています。

これからも患者さんに喜んでもらい元気になって退院していただけるよう、栄養課全員でどんどん新しいことに挑戦していきたいと思います。食事に関してのご意見などありましたらどんなことでも結構ですでお聞かせください。

人事だより

Personnel Changes



【採用】

看護 師 西 村 真由美 平成24年6月 1日付
臨時看護 師 高 木 寿 子 平成24年6月 2日付
臨時看護 師 橋 本 麻 恵 平成24年7月25日付

【退職】

看護 師 田 中 さゆり 平成24年4月16日付
看護 師 酒 田 翼 平成24年6月30日付
看護 師 福 永 智 子 平成24年6月30日付
臨時看護 師 村 上 祐 磨 平成24年6月30日付

【割愛】

看護 師 大 森 康 代 平成24年8月 1日付
(京都第一赤十字病院へ)

Information インフォメーション

平成24年度 糖尿病教室予定

お問合せ、お申込みは

医療社会事業課 (TEL 0773-75-1920) または栄養課まで

月 日	講義内容 (時間)	
8月22日 (水)	12:30～13:40 食事体験 (食事実費400円) フットケア: 救肢・足を救おう! 看護 師	13:40～14:00 食後の運動 ～食後の血糖値を下げよう～
	13:30～14:00 糖尿病、あなたはどんな薬を飲んでいる? 薬剤 師	14:00～14:30 低血糖予防のための食事 管理栄養 士
10月10日 (水)	12:30～13:40 自分の血糖値を知って、 食欲の秋を乗り切ろう ～血糖測定と食事体験～ (食事実費400円)	13:40～14:00 食後の運動 ～食後の血糖値を下げよう～

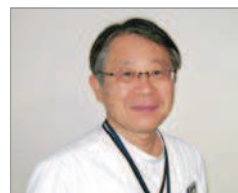
●コントロール 大丈夫ですか?

8月・10月の教室は、実際の食事体験を通じて食事療法を学んでいただこうと計画しています。

糖尿病に限らず肥満やメタボリックシンドロームの危険が高く

「食事の改善をしたい」と考えておられる方など、気軽にご参加ください。





●文 坂根 章彦
さかね あきひこ
薬剤部長

おくすりのおはなし ご存知ですか？健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方を迅速に救済するための公的な制度です。

どんなお薬にも作用と副作用があります。正しく使用しているにも係わらず、予期せぬ副作用で困ってしまうこともあります。軽症の副作用なら良いのですが、場合によっては重篤な事態になってしまわれる方もあります。副作用は、薬の開発段階や発売後も報告され、添付文書（薬の効能書き）に記載されます。薬は、その効果が副作用よりも重要な場合、患者さんのために使用されます。そうであっても、やはり副作用は避けたいものです。もし、副作用が発生した場合は、救済の方法があります。

製薬企業が資金を出して、行政機構（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）のもと運用が図られています。制約や、申請の手続きはありますが、医療関係者が協力しますので該当することがありましたらお申し出ください。以下、救済の仕組みを紹介します。（機構パンフレットによる）

健康被害救済制度について

人の健康や生命を守るために欠かせないもの、それが医薬品や医療機器です。これらの医薬品などは、その有効性と同時に安全性が確保されていなければなりません。しかし、十分な注意を払って正しく使用していたとしても、副作用の発生や生物由来製品による感染などを完全に防ぐことはたいへんむずかしいとされています。

病気の治療に使用した医薬品などにより、副作用や感染などの被害を受けた患者さんが存在するのも事実です。医薬品・生物由来製品を介した健康被害。この救済を行う制度があります。それは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づく2つの公的制度「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染等被害救済制度」です。

「医薬品副作用被害救済制度」とは

病院・診療所で投薬された医薬品、薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済給付を行います。

昭和55年5月1日以降に使用された医薬品が原因となって発生した副作用による健康被害が救済の対

象となります。

救済の対象とならない場合

次のような場合は、医薬品副作用被害救済制度の救済給付の対象にはなりません。

- ① 法定予防接種を受けたことによるものである場合（予防接種健康被害救済制度があります）。なお、任意に予防接種を受けた場合は対象となります。
- ② 医薬品の製造販売業者などに明らかに損害賠償責任がある場合。
- ③ 救命のためにやむを得ず通常の使用量を超えて医薬品を使用し、健康被害の発生があらかじめ認識されていたなどの場合。
- ④ 医薬品の副作用において、健康被害が入院を要する程度ではなかった場合などや請求期限が経過した場合。
- ⑤ 医薬品を適正に使用していなかった場合。
- ⑥ 対象除外医薬品による健康被害の場合（抗がん剤、免疫抑制剤など）。

具体的事例

●医療費・医療手当関係

＜皮膚粘膜眼症候群＞女性50代

右肘痛の治療のためロキソプロフェンナトリウムを処方された。痛みが続くため再受診したところ痛風と

診断されアロプリノールを処方された。14日後に口腔内に血疱、眼・外陰部にそう痒・発熱出現し、投与を中止。翌日、体幹にもそう痒感出現、結膜の充血、目脂も多くなり、翌日受診。浮腫性紅斑が認められ、皮膚粘膜眼症候群と診断。約5週間の入院加療。

●障害年金・障害児養育年金関係

〈薬剤性腎機能障害〉女性60代

逆流性食道炎のためオメプラゾールを処方、右側頸部リンパ節腫脹・疼痛・発熱のためロキソプロフェンナトリウムを処方され服用していた。徐々にクレアチニン値が増加、薬剤性腎機能障害のため、緊急透析を行ったが、腎機能の回復が見られず維持透析導入となる。

●遺族年金・遺族一時金・葬祭料関係

〈アナフィラキシー（様）ショック〉女性70代

胃内視鏡検査の前処置としてグルカゴン筋注。その1分後に塩酸リドカインを口に含んだ直後、椅子から崩れるように倒れ、意識消失・呼吸停止・脈微弱となった。血管確保・心マッサージ・人工呼吸を行い、エピネフリン注射液を静注、気管内挿管を行った。その後、

心拍が洞調律に戻ったが、昏睡状態であったため、ICUに収容。人工呼吸を継続し、昇圧剤を持続静注したが死亡。

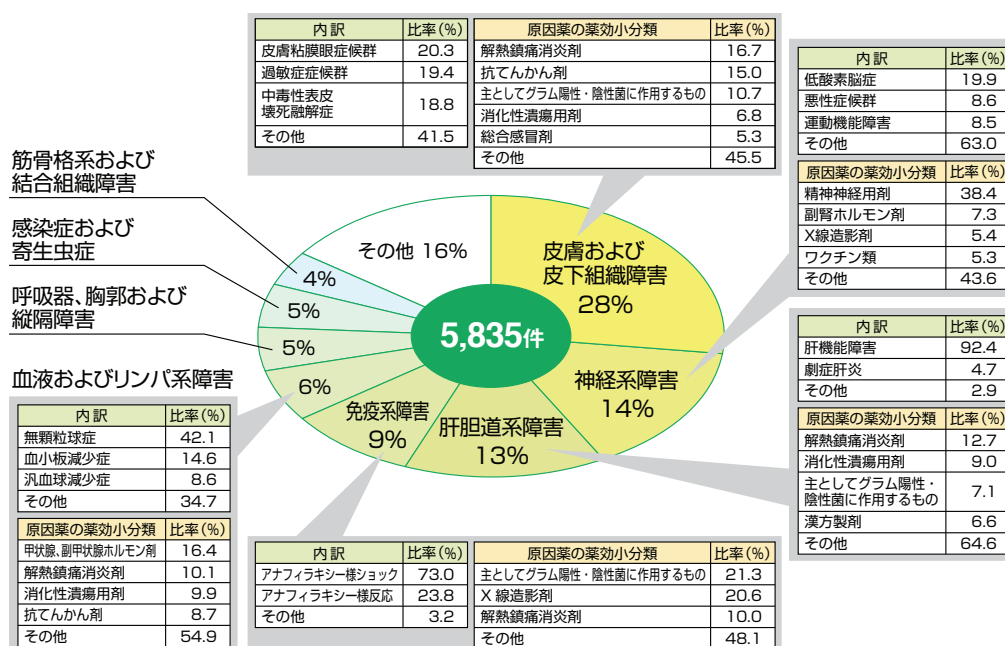
参考：平成16年度～平成22年度救済給付の決定に関する情報
(<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/help/information.html>)

「生物由来製品感染等被害救済制度」とは

生物由来製品とは、人その他の生物（植物を除く）に由来するものを原料または材料として製造される医薬品や医療機器などです。例えば、医薬品では輸血用血液製剤やワクチンなど、医療機器ではブタ心臓弁やヘパリンを塗布したカテーテルなど様々な種類のものがあります。

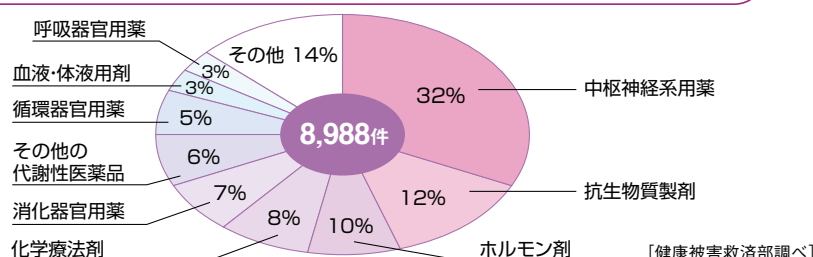
「生物由来製品感染等被害救済制度」は平成16年4月1日に創設されました。創設日以降に、生物由来製品を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染などにかかり、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う制度です。感染後の発症を予防するための治療や二次感染者なども救済の対象となります。制度のしくみについては、「医薬品副作用被害救済制度」と同様です。

給付された事例の副作用による健康被害の器官別大分類の内訳（平成18年度～22年度）



注）上記件数は、一般的な副作用の傾向を示した内訳ではなく、救済事例に対する解析結果である。上記件数は、疾病、障害その他認められた健康被害の延べ件数である。

薬効中分類別副作用原因医薬品の内訳（平成18年度～22年度）



救済給付の請求について

給付の請求は、副作用や感染などによって健康被害を受けた本人またはその遺族が直接、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して行います。

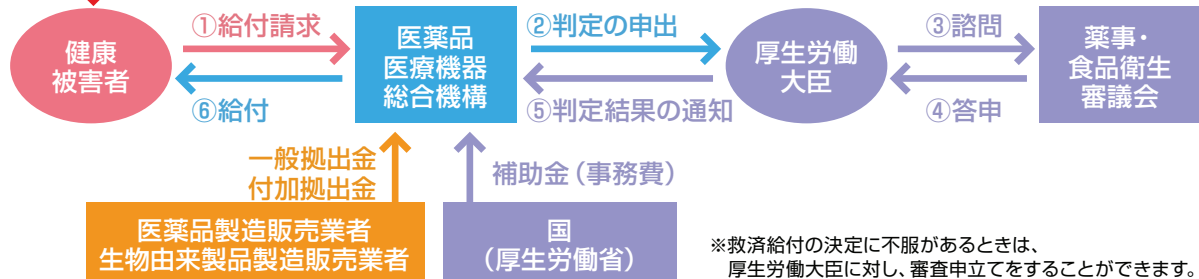
必要な書類

- 医師の診断書
- 投薬証明書
- 受診証明書 等



救済給付の流れ

医薬品副作用・生物由来製品を介した感染等



※救済給付の決定に不服があるときは、厚生労働大臣に対し、審査申立てをすることができます。

救済給付を請求する場合は、副作用の発症やウイルスなどに感染した症状・経過と、それが医薬品などを使用したことによるものだという関係を証明しなければなりません。そのためには、副作用や感染などの治療を行った医師の診断書や投薬を行った医師の証明書、あるいは薬局等で医薬品を購入した場合は、販売証明書が必要となりますので、請求者は、それらの書類の作成を医師等に依頼し、請求者が記入した請求書とともに、機構に提出します。

また、医療費・医療手当を請求する場合は、副作用や感染などの治療に要した費用の額を証明する受診証明書も必要となります。

請求書・診断書などの用紙は独立行政法人医薬品医療機器総合機構に備えてあり、健康被害を受けたご本人やご家族などからの申し出に応じて、無料でお送りいたします。またホームページからダウンロードもできます。

(http://search.pmda.go.jp/fukusayo_dl/)

給付の種類と請求期限

給付の種類は、疾病に対する医療費・医療手当、障害に対する障害年金・障害児養育年金、死亡に対する遺族年金・遺族一時金・葬祭料の7種類があります。

疾病（入院を必要とする程度）について医療を受けた場合

医療費	副作用による疾病の治療に要した費用（ただし、健康保険などによる給付の額を差し引いた自己負担分）について実費補償。
医療手当	副作用による疾病の治療に伴う医療費以外の費用の負担に着目して給付。
請求期限…	医療費：医療費の支給の対象となる費用の支払いが行われたときから5年以内*。 医療手当：請求に係る医療が行われたときから5年以内*。 ※平成20年4月30日以前に行われた費用の支払い又は医療については2年以内。

一定程度の障害（日常生活が著しく制限される程度以上のもの）の場合（機構法で定める等級で1級・2級の場合）

障害年金	副作用により一定程度の障害の状態にある18歳以上の人の生活補償などを目的として給付。
障害児養育年金	副作用により一定程度の障害の状態にある18歳未満の人を養育する人に対して給付。
請求期限…	なし

死亡した場合

遺族年金	生計維持者が副作用により死亡した場合に、その遺族の生活の立て直しなどを目的として給付。
遺族一時金	生計維持者以外の方が副作用により死亡した場合に、その遺族に対する見舞等を目的として給付。
葬祭料	副作用により死亡した人の葬祭を行うことに伴う出費に着目して給付。
請求期限…	死亡の時から5年以内。ただし、医療費、医療手当、障害年金または障害児養育年金の支給の決定があった場合には、その死亡のときから2年以内。

救済制度
についての
詳細は

Pmda 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

救済制度相談窓口

電話番号：0120-149-931（フリーダイヤル）
受付時間：[月～金] 9時～17時（祝日・年末年始を除く）
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

ホームページ <http://www.pmda.go.jp>

- 制度の仕組み
- 請求書類ダウンロード
- 障害の程度
- 救済給付決定事例
- 医療費等請求手続き
- 対象除外医薬品一覧
- 給付額一覧

前舞鶴赤十字病院長 弘中 武 先生から次の手紙をいただきました。
前号に続き その2を紹介させていただきます。

その2

友達は舞鶴市の型破りの、この病院運営システムに興味を抱いて、実態を確かめたいと思って、遥か広島からやってきたという。

この舞鶴市独自の病院連携システムは、その心臓部である舞鶴市地方独立行政法人 舞鶴市病院調整機構によって運営されている。三病院は、それぞれに分担されている数の医師をこの機構に登録している。舞鶴日赤については、私の他に外科1人、内科2人、整形外科2人、それに眼科1人が機構に登録され、それぞれが担当日には共済病院、或いは医療センターへ赴いてその日1日、そこを勤務場所としている。そのかわり共済病院から外科と内科合わせて5人、医療センターからは泌尿器科と神経内科・外科で5人が当院に派遣されている。百聞は一見にしかず、説明するよりも先ずは見てもらおう。

舞鶴日赤の敷地と地続きで東側には、やはり機構の運営する慢性期病床200床を有する「ツツジの苑」の建物がユニークな姿を見せているが、その2階に舞鶴市病院調整機構の本部がある。日赤病院とは渡り廊下で繋がっているのも、理事長から直接説明を聞くことにしよう。



理事長によると、「三病院の急性期総病床数は720床で、この他に回復期リハビリテーション病床50床を含めた770床に関して、病院の経営・運営は各病院に委ねるものの、診療態勢特に医師の勤務態勢、救急診療、夜間・休日の診療態勢の大部分について、当機構が司令塔になって住民の利益を最重要視するという基本理念のもとに、地域差の解消、医師労働の平均化、診療機能の向上、研修環境の向上を図るために、様々なことを実行しています。この点に関して各病院の方でも十分に御理解をいただいております、当機構の意向に添って病院のシステムを合わせていただいております。」

「診療面では、ほとんどの診療科で三病院間の医師の併任勤務が行われています。各病院の診療特性を生かしつつ、手術や外来機能がそれぞれに最大限に発揮できるような連携と住民の受診機会が均等になるような配慮がなされています。」

「また、研修医や専門修練期の医師達は三病院のどの診療科においても、高度な診療技術を習得したり、カンファレンスに参加する機会が得られます。」

「救急態勢も充実しています。循環器疾患は共済病院で、脳神経血管疾患は医療センターで、その他の小児科を含めた一般救急はこの施設の1階にある救急部で24時間365日の救急対応を行っています。またドクターカーの出動も行いますが、こういった態勢は三病院の他、医師会の先生方と市消防局とが一体となっておりと維持されている訳です。」

夢はここで突然、途切れました。

実はこの夢に似たことを考えていた時期があります。病院長在職時には舞鶴市の東西に病院は必要であり、新しい連携方式で各病院間をつなぎ、権限を有する組織のもとで調整されるべきだと考えていましたから、このことが脳のどこかの引き出しに残っていたものと思います。

今回発表された舞鶴市の医療の方向性についての結論は、舞鶴赤十字病院にとって興隆のチャンスではありますが、東の病院とのより強い連携と診療所群との連携を維持発展させていかなければ、それは成し得ないことだと強く感じます。

寄稿の
お願い

OBの方々の懐かしい思い出・近況報告・病院状況などのご質問（次号に回答を掲載いたします）等を掲載するものです。
お名前（ふりがな）、勤務期間（年 月 から 年 月）、職種、近況報告やご質問を400字以内にまとめて、FAX・郵便等でご投稿ください。締め切りは、9月・12月の末日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

問い合わせ並びに送付先

〒624-0906
京都府舞鶴市倉谷427
舞鶴赤十字病院 薬剤部 坂根章彦
電話：0773-75-4175
FAX：0773-77-1913

[Topics]

スポーツ障害セミナー

理学療法士 佐々木 修一
ささき しゅういち



子供（成長期）の投球障害肩、肘（一般的には野球肩、野球肘と呼ばれています）の発生頻度は高く、その障害によって長期間競技から離れたり、思うようにプレーできなくなる選手は少なくありません。私たちは、投球障害の正しい知識を持ってもらい、障害の予防、早期発見につなげてほしいと考え、昨年度からセミナーを開催してきました。

昨年度は主に指導者向けの講習会でしたが、家庭でも障害予防に対する意識を持ってもらい、変化があったときは早期に受診してもらいたいという思いから、本年度は、選手を最も身近でみている保護者向けのセミナーを開催しました。5月18日、6月28日のセミナーは座学形式で、計76名の方々に参加していただき、「スポーツ栄養」「熱中症予防」「投球障害肩・肘とは」「早期発見のためのチェック法」の4つのテーマについて講義を行いました。また、7月5日のセミナーは実技形式で、約60名の方々に参加していただきました。「親子でできるコンディショニング教室」と題し、投球障害を予防するために必要な柔軟性を親子で実際にチェックしてもらい、その後、柔軟性を改善するための体操を行ってもらいました。その場で、すぐに柔軟性が変化すること、間違ったトレーニングをするとかえって悪くなることを感じてもらいながら約2時間行いました。

平日の夕方という多忙な時間にもかかわらず、しかも蒸し暑い中、多くの方々に参加していただき、そして、最後まで熱心に取り組んでいただいたことは、主催した側として大変うれしく思います。

セミナー受講後のアンケートで、「今後も継続して開催してほしい」というお言葉を数多くいただきました。成長期のスポーツ障害を少しでも減ら

し、選手にとってよりよい環境を構築できるよう、今後も継続してセミナーを開催していこうと考えています。セミナーのお知らせは紅鶴や病院ホームページなどに掲載しますので、興味のある方はぜひご参加ください。

七夕ふれあいレクリエーション

医療社会事業課長 山下 さとみ
やました

7月6日（金）当院会議室において、日赤ボランティア会主催による七夕ふれあいレクリエーションが開催されました。

当日は、朝から院内保育所の子供たちが、ボランティア会の方々と一緒に笹の飾り付けを行いました。

参加者全員の合唱に始まり、二階病棟スタッフやボランティアさんの踊り、リハビリテーション課によるゲームと、楽しい催しが準備されており、入院患者さんにとっては日頃の療養生活を忘れることのできる楽しい時間であったのではないかと思います。最後に患者さんの一日も早い回復をお祈りし、閉会となりました。

会の開催にあたりご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



クリーンキャンペーン



平成24年7月12日午後5時10分開始で、毎年恒例のクリーンキャンペーンを実施しました。夏の日差しの中、ハッピー姿で、各部署の有志がグループを組んで、東は余内小学校、西は大内町まで、白鳥街道沿いを中心にごみ拾いをしました。空き缶・ペットボトル・紙パックなどを約1時間かけて回収しましたが、総量は3袋程度と年々その量は減っています。ご協力いただいたスタッフの皆さまに感謝いたします。



全国赤十字救護班研修会に参加して

調度課 調度係長 瀬野 進一
せの しんいち

平成24年7月14日～16日にかけて日本赤十字社兵庫県支部にて開催された「平成24年度第1回全国赤十字救護班研修会」に舞鶴赤十字病院救護班として参加して参りました。昨年度までは日赤DMAT研修会と呼ばれ、引き継がれています。

DMATとはDisaster Medical Assistance Teamの略称で災害が起きた直後の超急性期に活動できる機動性を持った医療チームのことを呼び、発災直後から48時間を救護活動時間の目安として日本全国よりDMAT救護班が被災地に参集します。

元々の日赤救護班は亜急性期から慢性期にかけて数週間、場合によっては数ヶ月の長い期間救護活動を行うことを得意としていますが、発災直後から即座に対応できる体制が整っていませんでした。日赤の特色である慢性期の救護活動に加えて急性期の救護活動を強化し、DMAT救護活動の間を埋めるべく立ち上げられたのが日赤DMATで、この研修会はその養成を目的としています。

3日間延べ21時間の研修で、災害医療の考え方に始まり、局地災害を想定したグループワークや総合実習などを通じて救護の心構えを学んで参りました。救護活動を行うのは医師や看護師であり、事務方が災害現場でどんな活動を行っているか疑問に思われる方もいらっしゃるかと思います。私たち事務方(日赤では主事と呼び、DMATではロジと呼びます。)は救護活動を行う医師や看護師達の生活面のサポートから医療活動のための資材手配・情報収集や救護班の相互連絡、そもそもとして災害の現場までどうやって行くのかなど、さながら旅行代理店の添乗員の如く救護活動をサポートします。

「救護班 生かすも殺すも 主事次第」という格言(?)があるように私たち主事も救護班の裏方として大変重要な役割を担っています。

この研修中、講師の方々から呪文のようにCSCATTTという言葉が連呼されました。これは災害現場で救護を行なう上での基本原則でC:Command & Control(指揮と統制)、S:Safty(安全)、C:Communication(情報伝達)、A:Assessment(評価)が確立された後にT:Triage(トリアージ…選別)、T:Treatment(治療)、T:Transport(搬送)を実施し「避けられた死」を防ぐべく行動することを教えられました。

先の東日本大震災でも多数のDMAT、日赤救護班が救護活動を行いました。この研修を糧に来るべきとき(が来ないことを祈りますが…)には私たち舞鶴赤十字病院救護班も災害救護活動に尽力致します。



イキイキ 読者のコーナー

読者の皆様からの、短歌、俳句、川柳、詩、写真などを掲載させていただくページです。投稿ならびにお問合せは、薬剤部 坂根までお願いします。なお、作品には、住所、お名前、電話番号もお書き添えください。

牡丹の芽紅の大輪うたがわず
夏草の伸びるにまかす広き庭
市内池ノ内下 西 トキエ様

大西瓜娘家族も呼びよせて
紫陽花の毬や隣りの庭覗き
市内溝尻 中田 太郎様

落ち梅をひろって漬ける八十路かな
亡き夫と紫陽花愛でる雨の朝
市内桑飼上 佐藤 英子様

濃あぢさい色あせたるに捨て切れず
夏あぢみ虫一匹も寄せつけず
市内倉谷 池田 宣子様

人生は笑い一番五月晴
若者の破れジーンズ山笑ふ
市内上安 篠 愛子様

俳句「作者50音順」

わが庭に動く氣配のすぐ見れば
花に舞う蝶の姿は心地良く
夏風にのりさわやかに見ゆ
市内池ノ内下 西 トキエ様

桜花はらはら散りて犬の口
可笑しな顔して座り居る
市内南田辺 谷口 幹子様

梅雨間近早苗分けつ青々と
川とんぼ久しく見ぬに元のまま
夏を招きにいずこや来たる
市内上安 柴田 俊博様

涼風に押されて参る村地蔵
廃校の母校の石碑草生せり
除草一汗あつすきりす
市内桑飼上 佐藤 英子様

一望の早苗田のなか処どころ
朝採りの胡瓜と茄子を浅漬けに
新聞開く手糠の匂ひす
市内京田 上羽 玉枝様

湯屋の香をまといて戻り来る友に
些事のみ今日一日もくれ色に
笑顔に見えて白き夕月
市内倉谷 池田 宣子様

砂に半ば埋もれし小さき廃船を
感覚の衰へし足を撫でてをり
同じ場所にて今日もつまずく
市内京田 阿部 はる様

短歌「作者50音順」

舞鶴赤十字病院 外来診療担当医表

平成24年8月1日更新

診療科		月	火	水	木	金	受付時間	診察開始時間	備 考
内 科	1診(予約)	安威	西田	西田	西田	西田	予約制のため受付不要	8時45分～	1診・2診は予約診察 3診は新患及び予約外診察 木曜日と金曜日の3診は 予約と予約外の混合診察 木曜日の2診は神経内科の診察
	2診(予約)	米山	(鈴木)	(酒田)	(徳田)	米山	〃	〃 (木曜日11時～)	
	3診	(酒田)	米山	安威	(上田)	(碓山)	7時45分～11時30分	〃	
	神経内科				徳田		予約制のため受付不要	11時～	
消化器内科	2診(予約)		鈴木	酒田			予約制のため受付不要	8時45分～	2診は予約診察。3診は新患及び 予約外診察。受付は内科3診で 木曜日と金曜日の3診は 予約と予約外の混合診察
	3診	酒田			上田	碓山	7時45分～11時30分	〃	
小 児 科	午前	湯口	湯口	湯口	湯口	湯口	7時45分～11時30分	8時45分～	予防接種の受付は 水曜日以外の時間内、 電話予約の場合は 15時～16時(完全予約制)
	午後	湯口	湯口 (予防接種)		湯口 (予防接種)	湯口	月・金曜 12時～15時 火・木曜 予約制(備考参照)	14時～ 14時～	
外 科	1診	矢野裕	山下/春日	加藤	加藤	藤原 (乳腺内分泌外来)	7時45分～11時30分	8時45分～	乳腺内分泌外来は 完全予約制 初回は外科外来を受診しストーマ外来を 予約して下さい(電話予約不可)
	2診	荒木				矢野裕	〃	〃	
	1診				加藤 (肛門外来)	藤原 (乳腺内分泌外来) ストーマ外来 (予約)	12時～15時	13時30分～	
							予約制のため受付不要	9時～	
整形外科	1診(新患)	片山 (新患20人まで)	北中	北中/石田	仲川	石田	7時45分～11時30分	8時45分～	月曜1診は午後からの予約 診察の都合により、人数を 制限しています。片山医師 以外の医師は、新患診察の 合間に予約診察も行います。 水曜日の一診は 第一・第四週は北中医師 第二・第三・第五週は 石田医師が担当
	2診(予約)	仲川 (新患)	仲川	片山/北中	片山	仲川	7時45分～11時30分 予約は受付不要	〃	
	3診(予約)	石田		(北中)	北中		予約制のため受付不要	〃	
	1診(予約)	片山				石田	予約制のため受付不要	13時30分～	
	2診(予約)	北中		片山			〃	〃	
皮 膚 科	午前	辻井	辻井	辻井	辻井	辻井	7時45分～11時30分	8時45分～	
	午後	辻井	隔週褥瘡回診	手術	手術	辻井 (予約)	12時～16時 予約は受付不要	14時30分～	
泌尿器科	午前	井上		北森	寺崎		7時45分～11時30分	8時45分～	
眼 科	1診(予約)	八木	中山	八木	八木	担当医	7時45分～11時30分	8時45分～	1診・2診とも予約と予約外の 混合診察。午後の診察、検査、 治療などは原則として予約制 コンタクト外来は第2・第4 木曜のみ(新患受付可)
	2診(予約)	中山		中山			〃	〃	
	午後	検査レーザー		検査	コンタクト外来		12時～14時30分(コンタクト外来のみ)	13時30分～	
耳鼻咽喉科	午後	森岡		兵庫		池淵	12時～15時30分	水曜13時～ 月・金14時～	

※予約変更のお電話は15時～16時30分をお願いします

編集後記

今年もまた暑い夏がやってきました。家庭内でのエアコン等の使用が多くなっていますが、過度の冷やしすぎは体に良くありません。節電にも意識を持ちながら、適切な水分補給をし、体調管理に気を配りながらこの夏を乗り切りましょう。

S.W

読者の皆様へ

紅鶴編集チームでは、皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。官製はがきか、病院備え付けのご意見箱に「紅鶴について」とお書き添えの上、お寄せください。どんな些細なことでも結構です。よろしく願いいたします。



紅 鶴
第64号

題 字 名誉院長 横田 敬
発行所 舞鶴赤十字病院
舞鶴市宇倉谷427 TEL.0773-75-4175
発行日 平成24年(2012年)7月27日
発行責任者 院長 西田 和夫

チーム員 石井 郁也、植和田光正、坂根 章彦、長谷川智子、
藤原 朗、山下さとみ、若槻 翔
(50音順)

ホームページアドレス <http://maizuru.jrc.co.jp/index.htm>
印 刷 コザイ印刷 TEL.0773-75-1475